



# K.C. News

## 京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会  
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202 <http://kyotifuku.jp> 発行人 矢野隆弘

- ◆ 2期4年を振り返って ..... 1
- ◆ 第38回 近畿地区知的障害関係施設長等会議に参加して ..... 2
- ◆ 第52回 近畿地区知的障害関係施設職員研修会に参加して ..... 3
- ◆ 広報部会 施設取材見学研修報告 ..... 4
- ◆ シリーズこんにちは ..... 6
- ◆ 地域支援部会主催「よりよい支援を目指して」 ..... 7
- ◆ 相談支援部会・児童発達支援部会研修会報告 ..... 7
- ◆ ミニコンサートの集いに参加して ..... 8
- ◆ ちょっとお・し・え・て ..... 8



京都市やまな学園(生涯介護学級) 自主製品▶

## 2期4年を振り返って

京都知的障害者福祉施設協議会 会長 矢野隆弘

会員の皆さまには、本会の事業の運営にご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

2015年度は、3年ごとの障害福祉サービスの報酬改定の実施時期であり、その対応から始まりました。国レベルでは、「社会福祉法人制度の見直し」について法律案が提出され、「障害者総合支援法施行後3年を目標とした検討事項」については、社会保障審議会障害者部会の報告書が昨年12月にまとめられ、一定の方向性が示されました。

「社会福祉法人制度の見直し」については、この4月から一部施行のものがあるにもかかわらず、この原稿を書いている現在も国会を通っておりませんので、その対応に苦慮している面もありますが、今後1年数カ月の間、それぞれの法人・事業所で取り組んで行く重要な課題となります。また「3年を目標とした検討事項」についても、2年後の次回の報酬単価の改定時期に合わせて、様々な施策が出てくると思われまます。その意味では大変重要な節目となった年度ではなかったでしょうか。

本会については、8月発行の本誌で触れましたが、会員事業所における施設職員による虐待事案の発生が昨年度に続き発生したという残念な出来事がありますが、会員・役員の方々の協力を得て、「近畿地区職員研修会」を2月に開催でき、各委員会・各部会においても活発に事業を進めていただきました。さらに、当会の法律相談の窓口となる顧問弁護士との顧問契約を結ぶこ

とができました。

さて、先般2月22日に本会総会を開催し、次期会長・副会長の選任が行われ、会長に京都ライフサポート協会理事長であり、横手通り43番地「庵」の樋口幸雄施設長が選任されました。また、副会長には現職の塩見正人副会長、中西昌哉副会長、寺本眞澄副会長が選任され、私も副会長として選任されました。

私ことになりませんが、故人となられました森昇前会長のあと、2012年度から会長を引き受けさせていただきました。森前会長から引き継いだ課題は、「本会の事務局を京都社会福祉会館内に独自で設置」と「本会の法人化」でした。事務局設置については、役員の方々の協力と事務局員の田中里枝さんの頑張りで設置・運営することができました。また、「京都知的障害児者生活サポート協会」と委託契約をすることができ、財政面での裏付けもできつつあります。このことは今後の事務局の維持とさらにもう一つの課題である「本会の法人化」について、一歩近づけたのではないかと思っております。

今後は、樋口新会長の強いリーダーシップのもと、さらに充実した組織へ発展できるように皆様の一層のご協力をお願いし、私自身も副会長として樋口会長を支えていきたいと思っております。

この4年間ご支援ご協力いただきました皆様へ深く感謝申し上げます。会長の退任のご挨拶とさせていただきます。

# 第38回 近畿地区知的障害関係施設長等会議に参加して

社会福祉法人京都身体障害者福祉センター  
京都市ふしみ学園

園長 寺本眞澄

去る12月2日、3日の2日間にわたり、近畿地区知的障害関係施設長等会議が滋賀県大津市で開催されました。

「これからの障害福祉のあり方をもとに考える」というテーマで、変革する社会状況にしっかりと対応するとともに、障がい者支援において本来の使命とは何かを改めて考える機会となりました。

## 【中央情勢報告】

全国的障害者福祉協会会長 橋文也氏から、国の動向について報告がありました。

昨年の施設長会議に続いて、社会福祉法人制度改革についての説明、そして項目ごとの詳細部分についての確認事項について解説されました。

中でも経営組織のあり方については、新体制への移行スケジュールについて、理事・監事・評議員の選任を平成29年4月1日に全国一斉に実施することは困難ではないかとの意見がある中、平成28年度中



に選定委員会を立ち上げて進めていくこととなった。たとえ任期途中で残任期間があっても決算終了を持つて解任とすること。ま

た、評議員の選定において利用者家族や法人施設職員は適当でないと言われることについては、家族の意思の反映が出来ないことや法人自体が親の会系で運営されていることを鑑み、親の会の役員については可能とせざるを得なくなった経緯を話されました。

## 【講演Ⅰ】

全国手をつなぐ育成会連合会会長 久保厚子氏より、「法人の使命と役割」というテーマでお話くださいました。中央情勢報告に引き続き社会福祉法人制度改革に対して当事者団体としてご家族の思いを中心に、我々としても大きく領ける内容のお話でした。

ご家族の不安としては、社会福祉法人の本旨として社会貢献活動が義務付けられ、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくとされているが、従前は給付費の対象である障がい者本人以外への拠出はご法度とされてきたのにもかかわらず本末転倒ではないか。現在利用している障がい当事者への支援が手薄になるのではないかと危惧されている。それよりも、利用者や地域で暮らし続けられる仕組み作りを、利用者支援を通して地域を巻き込んだ取り組みを行う中で、自ずと地域の福祉的ニーズにも応えていくこととなり、それが社会貢献活動(地域公益活動)となるのではないかとのことでした。

## 【講演Ⅱ】

日本自閉症協会常任理事 柴田洋弥氏より、「人権ー意思決定支援」についてご講演をいただきました。ここでは特に知的障がいがある人の自己決定を支えるという

私たちの最も重要な使命ー人権を守るという観点からの講演でした。

批准後の障害者権利条約を踏まえ、障がい者の意思決定支援の定義を明らかにし、私たちを含む関係者の認識の共通化を図り、現在の成年後見制度の規程とその運用が根本的に知的障害者の権利侵害となっていると解説していただきました。

私たち支援者としては、障がい者自身からのご意思と選考に基づいて行動できるように、本人の判断能力を高め補う支援が必至となる。勿論そこには、反社会的行動や命の危険を考慮しないという意思決定支援が前提となると・・・。

引用で非常に分かりやすかったのが、「黒子」の解釈で人形浄瑠璃と歌舞伎の違いでした。前者は黒子が主体的に動かし、後者は役者が動きやすいようにあくまでも影で働く、という説明でした。

## 【講演Ⅲ・シンポジウム】

日本知的障害者福祉協会 政策委員の立場から、京都知的障害者福祉施設協議会 副会長 樋口幸雄氏による「法人の使命と役割」として、普遍化に向かう福祉の中で社会福祉法人のアイデンティティが問われているとの講演でした。

1日目に引き続き、社会福祉法人制度改革について、そして障害者総合支援法施行3年を目標とした検討についての論点の



整理をされました。そして、これからの社会福祉事業のビジョンを考える上で重要なキーワードについてお話をいただきました。それを受けて、最終のシンポジウムへと・・・シンポジウムには、樋口氏をコーディネーターに、近畿地区各府県の政策委員の方々が登壇されました。そこでもやはり、法人を取り巻く課題として、法人改革・虐待・意思決定支援(合理的配慮・人材確保と育成・報酬改定と利用者負担等)について論じられました。そして私たち社会福祉法人は、そもそも「何故存在するのかWHY」「何をなすべきかWHAT」「どのように価値を生み出すのかHOW」を常に考え、求められる使命を果たすことに尽力すべきと語られました。

この2日間、本研修のサブテーマである「社会の激流に身を任せることなく、私たちの本来の使命を見つめ直して」とおり、今だからこそ改めて原点に立ち返る、深い学びとなりました。

# 第52回近畿地区知的障害関係施設職員研修会に参加して（平成28年2月9日・10日 京都平安ホテル）

社会福祉法人 白川学園  
児童発達支援センター ひなどり学園

児童指導員 西田 知代

今回の大会テーマは「障がいのある人の『いのち』について考える」でした。日頃、児童発達支援センターで子どもたちと過ごし、そこに当たり前に存在している『いのち』、その尊さに改めて気づき、考える、そんな機会をいただけたことに感謝し、また、他の施設で日々、『いのち』に向き合われている方々との出会いを楽しみにしながら研修会に臨みました。

一日目、まず日本知的障害者福祉協会 橋文也会長より中央情勢報告がありました。私たち施設職員へのエールに始まり、福祉業界を巡る、多くの国の動向、制度について説明がありました。福祉の業界に身を置いていながら、毎日の業務に目が奪われがちで、全体の福祉情勢や制度に無頓着だったり、充分理解できていなかったりすることに気づかされました。恥ずかしく感じると共に、障がいのある児童や保護者の方々と身近に関わる立場として、さまざまな知識を身につける大切さを再確認しました。橋会長の「障がいのある子どもを持つても、親が辛くない社会を・・・」という言葉が、強く耳に残りました。目まぐるしく変化する情勢にあっても、自分のできることを精一杯、努めたい。親御さんが障がいのある子どもを育てながら普通に幸せを感じられる社会を作る一端を微力な

から、これからも担っていきたくないと決意を新たにすることができました。

次は、一般財団法人 日本ケアラ―連盟 理事 児玉真美氏による講演でした。児玉氏はフリーライターであり、また重症心身障がいの娘を持つ母でもあり、それぞれの視点から障がい者を取り巻く世の中の事柄について聞かせていただきました。尊厳死や安楽死の問題。「本人の意思」を尊重するとしながら、「社会で支える」の視点が失われつつあるのではないかとケアを受ける側の関係が、知らず知らず「強い側」「弱い側」の立場となっていないだろうか？児玉さんの問い掛けに、自問自答を繰り返させるを得ませんでした。さまざまな選択や判断が必要となったとして、「その時」を単なる点ではなく、保護者の方と紡いできた、そしてこれからも長く続いていく一本の「線」で捉えていくこと。そうした連続的なつながりの中で、子どもたち、保護者の方々、そして自分自身の内面についても考えることが大切であると、深く心に刻まれる講演でした。



続いては、日本自立生活センター代表 矢吹文敏氏、京都新聞社報道部部長代理 岡本晃明氏、まいづる作業所施設長 新谷篤則氏のお三方に児玉氏もお迎えしてのシンポジウムでした。日本自立生活センターの矢吹氏が大会テーマである『いのち』、その価値が感じられにくくなった現代社会で、『いのち』の重さを如何にしたら感じられるのか、その重さとは一体何かと言う根幹を私たちに投げ掛けるよう話されたのが印象的でした。普段、『いのち』のすぐ近くで当たり前のように過ごしている私たちですが、その価値の重さを改めて認識し、共に生きることをの意味を問うて行く必要性を感じました。

二日目の分科会は、第一分科会の「児童期の支援を考える」に参加しましたが、ここでは、まず、四施設から事例紹介がありました。障害児通所支援の立場から、うの花療育園の田村ゆみ園長、こぐま園の丹良一施設長、障害児入所支援の立場より滋賀県立近江学園の植田重一郎園長、愛の集い学園の高橋修施設長が、それぞれ「保護者の思いを通し

て私たちの役割を考える」「児童虐待の現状と寄り添った支援を考える」「社会的養護の現状と課題、障害児入所施設の役割」「経済的問題を背景としたネグレクト事例」と題して発表されました。一つ一つの言葉に実際、子どもたちと現在進行形で向き合われている皆さんだからこそその重み、尊さが感じられ、自分自身の支援はどうだろうかと日々の実践を振り返り、比較しながら聞き入っていました。

その後の、グループ別のディスカッションでは、さまざまな施設の方々と意見交換ができました。施設によって現状や担う役割の違いはあっても、支援者としての思いは重なり、どの意見にも共感できました。さまざまな課題や問題を仲間と共有し、一体感を持つことが重要である点も何処も同じと感じられ、勇気づけられました。「障がいのある人の『いのち』について考える」、この大きく重いテーマの下、学んだ二日間でした。支援者主体の独善的な支援とならないためには、自分自身に慢心せず、これで良いのか繰り返し自問自答すること。自己を向上させるには常に悩み続けること。正解のない多くの問題にも目を逸らさず、向き合っていくことが大切だと気づかされました。

研修を通して、たくさんの方との出会いがありました。それらを糧に、今後も進みたいと思います。貴重な機会が得られたことを心より感謝いたします。

# 社会福祉法人 協同の苑



執筆者：城下 結季代 (大照学園)

生活介護事業所さつき 施設外観



プレイルームのブランコ

まず、案内して頂いたのは、生活介護事業所さつきです。さつきは作業や日中活動などを通して、一人一人が尊重され、生きがいを持ち、生活する力を身に付け、地域社会の中で幸せに生活できるように支援されています。知的に障がいのある、18歳以上の方が通所されています。1969年5月1日に伊丹市によって設立さ

当日はさつきの大田晋平所長に施設の案内をして頂きました。協同の苑は『毎日笑顔をくれるパートナーと長く寄り添い、成長し合える施設!!安心できる、自分らしくいられる居場所づくり。ご家族、地域、職員の支援、"点"が線に、さらに面になる支援』を目指しています。

2月15日(月)広報部員施設見学にて、兵庫県伊丹市にあります、「愛と協同」を基本理念とした、社会福祉法人 協同の苑の生活介護事業所さつきと就労継続支援B型事業所くすのきを訪問しました。

また、個人の感覚刺激の特性に配慮する為に、光の強弱の調整も可能で、様々な角度から空間の提供をされています。スヌーズレンは、利用者さんのパニック時にクールダウンできる場所として提供される事もありますが、基本的には普段の活

当日はさつきの大田晋平所長に施設の案内をして頂きました。協同の苑は『毎日笑顔をくれるパートナーと長く寄り添い、成長し合える施設!!安心できる、自分らしくいられる居場所づくり。ご家族、地域、職員の支援、"点"が線に、さらに面になる支援』を目指しています。

2月15日(月)広報部員施設見学にて、兵庫県伊丹市にあります、「愛と協同」を基本理念とした、社会福祉法人 協同の苑の生活介護事業所さつきと就労継続支援B型事業所くすのきを訪問しました。



ラポール



空き缶プレス機

施設概要等のお話を聞きながら、館内を案内して頂きました。

●ラポール(スヌーズレンルーム)  
光や音・匂い・振動などの様々な感覚刺激を用いて、利用者さんの"楽しい"や"心地よい"といった気持ちを探ったり、引き出したりすると同時に、職員もその感覚を共有しようと言う取り組みを行っています。何組かの班に分かれて、お部屋の利用をします。また、その感覚を引き出す為のグッズも様々で、ウォーターベット・ミラーボール・感触を楽しむグッズ・鏡等がありました。このお部屋は日本スヌーズレン協会にバックアップして頂き、構成されているそうです。

れ、2005年に協同の苑へ民営移行、そして2年前に建てかえを行いました。現在、定員は60名で日中活動内容としては、作業(さそり・スナップ・空き缶)・ウォーキング、個別支援活動、クラブ活動、ミュージックケア、アートセラピー、スヌーズレン実践など

今回、案内をして頂きました、大田所長のお話の中に「利用者さんに自由に選択してもらおう」という言葉がありました。様々な設備のある中で、利用者さん自身が生活を自由に選択して、充実した暮らしが出来る空間は、利用者さんにとって「明日も来たくなる場所」として大きく存在しているのだと感じました。

放感のある一面に寛げるスペースが確保されており、窓の外からは、くすの木が見渡せる空間もあります。夏にはミストシャワーが使われたり季節に合った活動提供もあるとの事でした。広々とした屋外には、クライミングウォールや足湯などもあります。館内の設備は全て利用者さんの生活面の豊かさを充実させる為であり、その設備も利用者さんに自己選択してもらい活動されているそうです。

●プレイルーム  
次に案内していただいたお部屋は、思いっきり身体を動かして楽しめるプレイルームです。こちらには、トランポリンや、ボールプール、大きなブランコ等の設備が備わっていました。脳や筋肉の刺激を求める利用者さんに提供されています。室内の天井は、高く作られており、室内で安全に活動できるように、衛生面を含め様々な工夫がされています。

こちらにも、活発に過ごす他に、利用者さん一人一人が心地よいと思う刺激や空間を味わう事が出来るよう、充実した生活の提供が出来るような設備が備わっていました。

●その他  
さをり織りの織機が並ぶ作業室であったり、プレス作業(空き缶)の部屋もありました。利用者さんが息抜き出来るようにと開放感のある一面に寛げるスペースが確保されており、窓の外からは、くすの木が見渡せる空間もあります。夏にはミストシャワーが使われたり季節に合った活動提供もあるとの事でした。広々とした屋外には、クライミングウォールや足湯などもあります。館内の設備は全て利用者さんの生活面の豊かさを充実させる為であり、その設備も利用者さんに自己選択してもらい活動されているそうです。

# 広報部会 施設取材見学研修報告



執筆者：垣村 知哉 (あしたー工房)

就労継続支援B型事業所くすのき 施設外観

生活介護事業所のさつきを案内していただいたあとに就労継続支援B型事業所であるくすのきを案内して頂きました。くすのきは、主に3つの班で構成されており、施設内で作業を行なうクリーニング班と箱類の組み立て等の軽作業班が2班あり、その他にも施設外就労を積極的に行っています。

まず最初にクリーニング班を見学させて頂きました。クリーニング班は高齢者施設病院、スーパー銭湯、消防署など地域の様々な施設と契約されており、そこで使用されていたタオルやおしぼり、シーツなどのクリーニング作業をされているとのこと、作業室には大型の洗濯機、乾燥機が設置されており、作業室中央の大きな机で利用者の皆さんが多量のタオルを一枚一枚丁寧にたたむ作業をされていました。

続いて、軽作業をされているセイワ班を案内していただきました。セイワ班ではお菓子の箱折りや、スナック作業、香典返しで使用するステックシユガーの袋詰め等の作業をされていました。箱折りなどの作業は、利用者さんそれぞれの能力に合わせて、分業制で行っていました。

最後に施設外就労では、高齢者施設の居室の清掃や生協の共同購入の配送センター、お豆腐屋さんで仕取り組まれている他、スーパーでの商品陳列などの仕事を行っており、毎年若干名の就労に結びついているとのこと。そのようなことをふまえて、施設外での実習、体験等、外部での作業を通じて就労へとつながる支援をされているのがわかりました。

また、これまでに紹介させて頂いた作業の他にも自主製品作りにも取り組まれており、ピーズ製品、手芸品、アロマキャンドル、その他にも地元農家さんと協力して干しいも作りもされているとのことでした。そういった自主製品についてはバザー等で販売し好評を頂いているようです。売り上げについては利用者さんの工賃としてお渡しされているとのことでした。

最後に施設外就労では、高齢者施設の居室の清掃や生協の共同購入の配送センター、お豆腐屋さんで仕取り組まれている他、スーパーでの仕取り組まれている他、スーパーでの商品陳列などの仕事を行っており、毎年若干名の就労に結びついているとのこと。そのようなことをふまえて、施設外での実習、体験等、外部での作業を通じて就労へとつながる支援をされているのがわかりました。

取り組まれている成果として平均工賃は13000円〜15000円で、利用者さんは全員送迎を利用されず自主通所されているとのことでした。利用者さんの人数が定員の55名を超えて59名通所されているなかで高い工賃を支給できているのだなと感心しました。

その他にも、利用者さんのより良い生活に繋がるよう作業以外の取り組みも充実しており、習字や調理実習、生活介護事業所のさつきと合同での盆踊り、宿泊旅行も実施されています。就労継続支援B型の事業所ではありませんが、利用者さんの生活の質の向上にも、とても力を入れておられ、作業以外の楽しみが充実することにより、作業自体にも良い影響を与えているのではないかと感じました。実際くすのきで作業されている利用者さんたちの表情を見ても皆さんとても良い表情をされていました。



▲クリーニング班



▲セイワ班



むとべ翠光園 施設外観

春が待ち遠しい2月半ば、福知山市にある「社会福祉法人福知山学園 むとべ翠光園」を訪問させていただきました。当日は車で京都縦貫道の「沓掛」から「京丹波みずほ」へ、京都市内より約2時間30分で到着しました。外の空気がピリツとしていて、道路脇には雪が積もっていました。当日は支援主任の蘆田竜二さんにお話しを伺い、案内してもらいました。

旧第一翠光園は、昭和34年京都府北部唯一の障がい児入所施設として、福知山市六人部の地に開設されました。そして50年以上の歴史を刻まれ、平成26年の春に障がい児・者併設型施設

シリーズこんにちは

広報部員施設訪問記

社会福祉法人 福知山学園 むとべ翠光園

訪問者：西村 文孝 (テンダーハウス)



エントランス

「むとべ翠光園」として生まれ変わられました。成人入所部門は行動障害や自閉症の方に専門性を持たれているのが特徴で、日中だけでなく夜間も含め24時間のサポートをされています。また出発点である児童の支援も大切にされています。建物は3階建てで児童・成人の各ユニットに分かれており、丁寧に案内していただきました。

1階のエントランスは天井が高く明るく、カラフルなソファが置いてあり、入りやすい空間が広がっていました。蘆田支援主任曰く、「誰もが入りやすく明るい空間」を心掛けているということでした。私も引き込まれるように中へ。まず目に飛び込んできたのが大きな大きな窓で、自然の光がサンサンと入ってきていました。その中に成人入所施設「いぶき」ユニット、そして、その中の小集団ユニット「あすなる」があります。「あすなる」では自閉症・行動障がいの方により穏やかに過ごしてもらおうと、小集団を生活単位としていらつしゃいます。両ユニット共に床はコルクタイル、天井は吸音ボード、窓は割れにくいアクリルやポリカーボネートを使用され、穏やかさや安全性に配慮されていました。また全室個室になっておりご利用者の個性や適性を尊重できるスペースが確保されています。

2階には強度の自閉症・行動障がいの方に対応した成人入所特別部門「あい」、児童入所部門「はぐくみ」があります。「あい」では居住エリアとワークエリア（日中活動エリア）との2つのゾーンで構成されており、外部ポーチでそれぞれのエリアを行き来し、日課のリズムを作りやすくしています。実際に人や物の刺激を軽減することで不安定な行動がかなり減ってきたと話されています。「はぐくみ」ではご利用者の特性に合わせた畳の部屋や壁や床の洗えるウエット居室も用意されています。また将来を見据え一人暮らしの体験ができる立派な居室もあり、細やかな心遣いを感じました。

3階では児童発達支援センター「すきつぷ」、障害者テイスサービス「むとべ」、1階に福知山市障がい児・者地域家庭支援センター「てくてく」があります。「すきつぷ」では未就学児の方への療育や放課後等テイスサービスを行われています。自由な空間を表現したホールには感覚統合を取り入れた吊遊具などがあり、夏場には広々とした屋外テラスの活動もされます。「むとべ」では知的障がいの方だけでなく身体障がいの方も利用されており、また年齢の幅も広く取材の際、ご利用者同士が仲良くカードゲームに興じたり、テレビを観たり和気あいあいとされていたのが印象的でした。

1階から3階まで多くのユニットを見学させていただきましたが、ご利用者が明るく安心して過ごされているのが印象的でした。また強度の行動障がい・自閉症の方にスポットを当て、個々の生活スペースを確保

するなど、徹底した実践をされているのが凄いと感じました。最後に蘆田支援主任より「新しく開設するにあたり苦労はあったが、2年が経ちようやくご利用者が落ちついてくれました。今後は自分の部署だけでなく全ての職員がご利用者一人ひとりのより良い生活や将来について考えていけるように頑張りたい」とお話しを頂きました。：素敵なお言葉でした。

お忙しい中取材にに応じて下さった蘆田支援主任を始めとする職員の皆様、そしてにこやかに迎えて下さったご利用者の皆様、大変ありがとうございました。



▲「はぐくみ」体験ルーム



▲2階ホール・プレイスペース

# 地域支援部会主催「よりよい支援を目指して」

## 一人仕事をされている世話人・ヘルパーのための

### スキルアップ研修会 Vol.3 開催報告

地域支援部会 部長 森 亮  
修光学園ティアコニアセンター センター長

去る1月27日、京都社会福祉会館にて地域支援部会の主催する研修会を開催しました。障害者虐待防止法に定められた従事者に対する定期的な研修の機会を、グループホームの世話人や、居宅介護のヘルパー全員に行き届けたいという思いのもとで開始したこの研修会も今回で3回目となりました。「虐待をしてはならない」という抑制の内容ではなく、「一人ひとりがスキルアップをすることで「よりよい支援を届ける」という内容となるように、これまでに参加された方の意見も取り入れて少しずつブラッシュアップを図っているところです。

研修会には、世話人や生活支援員が18名、ヘルパーが3名、日中活動系事業所の支援員が2名、合計23名の方が府内の広範囲から参加されました。プログラム冒頭には、参加者の要望が多かった「実践報告」を、社会福祉法人松花苑ワークスおしい支援員の野島景子さん、社会福祉法人なつな学園支援員の小山友香さんのお二方からして頂きました。それぞれ、地域の特性や利用者の年齢、障害の状態に合わせた丁寧な取り組みを実践されていることを写真も交えてご報告頂くと、参加者から質問や感想が出され、関心の高さが窺われました。「よりよい支援のために」と題した講義では、京都知福協



の中西昌哉副会長から、「虐待とは」という基本的な内容のほか、利用者支援の場面で中西さんご自身が体験されたエピソードを例にあげるなどして分かりやすく伝えて頂き、参加者からも共感の声が聞かれました。後半は、小グループに分かれて事例検討(ワーク)と情報交換を行いました。世話人向けの事例、ヘルパー向けの事例、そして共通事例として呼称(ちゃん・くん付け)の課題にそれぞれ取り組んで頂きましたが、皆さんから多様な視点で発言が飛び交い、最も活気のある時間となりました。

参加者の皆さんからは、「日頃の自分を振り返ることが出来た」、「自分で気付かなかった事に「なるほど」と思ったり、今まで疑問に思っていた事を「ああこれだいいんだ」と思ったり心強く感じた」という感想や、「元気が出ました」、「明日から取り入れていきたいです」という意気込みが聞かれ、満足度の高い結果となりました。

昨年、7月の研修会に続いて2回目の相談支援部会・児童発達支援部会共催の研修会を2月21日に開催しました。今回のテーマは「サービスマス等利用計画」と「個別支援計画」の質の向上とその両者の連携・つながりを問う」という、1日で行うには無謀ともいえる内容で実施しました。今回も100名を超える方々の参加があり、この問題がいかに現場で大きな課題になっているかが窺えました。午前中は光真坊浩史氏に「個別支援計画と支援利用計画の最強タッグを目指して」というタイトルでの講義で、いつもながら「明日にすぐ役立つ情報」と「子どもへの支援の理念と志」を高いレベルでしかもやさしくお話いただきました。質の高い計画づくりには「本人の障害や発達の状態、環境の客観的な情報の整理」は当然で、そこに本人や家族のニーズの整理、主観的な思いや望みを言語化し整理しながら、専門家としての見立てと見直し、ねらいの設定をうまく融合させることが不可欠である。総合的なアセスメント(ニーズの整理)にはこの三つのプロセスが必要であると講義をいただきました。

相談支援部会 部長 須河浩一  
障害者支援センターいづみ 施設長

# 相談支援部会・児童発達支援部会研修会報告

午後参加者によるグループワークを行い、熱心な話し合いが広がられました。同じ事例(MD君・知的障害・11歳・母親がフルタイム就労のひとり親家庭)を用いて、個別支援計画作成とサービスマス等利用計画作成のグループに分かれて、それぞれが計画をグループで作成し、それを双方のグループが説明し合う。そのプロセスの中で、両方の計画のつながりや

児童発達支援管理者と相談支援専門員は、十分情報共有した上で支援を提供することになっています。しかし、困難事例は別として、実際すべてのケースに「見立てと見直しと整理されたニーズの共有」にまで深く踏み込んだ話し合いの機会を持つことは物理的に難しい場合があります。そのようなリスクを避けお互いの計画の補完性や支援の一貫性を深めるためには、双方がお互いの計画を突き合わせる必要があります。またそれが「顔の見える支援者間の連携」につながるのではないかと感じました。

参加者からは「ニーズ整理の重要性がわかった」、「自分にはない視点やアイデア、制度利用の工夫などが講義やグループワークでたくさん聴けた」、「弱点や不十分な環境をストレンギングにつなげるリフレミングの視点が面白かった」などの感想が寄せられました。反対に「演習の手法は面白かったが、時間が足りず詰め込みすぎて生煮えになった」という声も多かったです。次回以降の改善点に生かそうと思えます。

光真坊さんによると「今回のような手法での研修会は全国でも行われていないのではないかと」のことです。今後も、成人の計画の研修など含めて様々な切り口で勉強していく機会を持ちたいと思います。最後になりましたが、ご参加いただいた皆様、講師やスタッフの方々、ありがとうございました。

# ミニコンサートの集いに参加して



なづな学園 南 裕 志

暖かなお正月、各地で何故か梅や菜の花  
それに桜の便りまでも聞かれる平成28年の  
幕明け

暖冬暖冬の声にそれまでは、いやいやま  
だわからんぞ！と疑問視していましたが、  
ここまで来ると、まじやわ〜！と思いつ  
いた矢先の冬將軍の入浴。そう言えば1月  
21日は24節氣の大寒。季節は嘘をつきま  
せんね。(皆さんがこれを読まれる頃は、啓  
から春分あたりかな?) そんな寒さに震え  
る中ではありましたが、今年度も1月19日  
に京都府立文化芸術会館に於いて、京都府  
内16事業所又、当日の一般参加を含め、約  
400名が集い、ミニコンサート

が開催されました。

今回の出演者は、前半が、清水  
彩月さんの三線、後半は、弾き語  
りのあかしなおこさんでした。

清水さんの三線と歌は魔法の  
様。彼女の持つ独特の世界観に会  
場は誘われ、♪のれんぐくればい  
つもの笑顔!温泉パワーでニコ  
ニコ!私達の事業所もこうありた  
いなくなんて思いで聞いていまし  
た。事業所の玄関入れば、いつも  
の仲間や職員の笑顔、事業所のパ  
ワーでニコニコ!なんてね。

銭湯音頭や大根宇宙で会場はも  
りあがっていましたね。家や事業  
所に帰って大根振り回していた方  
はいませんか?

あかしなおこさんの歌。素敵で  
したね。皆さんどうでしたか?

♪世界にひくとつだくけのは  
くなく♪、あ〜僕のことかな?  
君のことだよ!、なんて感じさせ  
てくれましたね。ONLY ON  
E ついつい日常のあわただしさ  
に忘れがち言葉ですね。あかし  
さんの歌を聴きながら再確認させ  
て頂きました。ありがとうございます。

補足説明させて頂きますと、あかしさん  
のあの素敵声は、亀淵友香氏?だれ?  
少々年配?だいぶ年配の職員ならわかるか  
も・R&Bグループ「リッキー&960  
ポンド」のボーカルをされていた方です。  
この方を師とされている様です。

最後は、あかしさんと清水さんのデュエ  
ット。舞台上には仲間達・少々舞台上の  
仲間たちが多くて演奏しにくかったかも:  
清水さん、あかしさん!ゴメンナサイ。

外の寒さとはうらはらに、和やかで暖か  
な雰囲気の中、会場からはアンコールと拍  
手が起こり、楽しみが上乗せされ、無事コ  
ンサートが終わりました。

参加された皆さん、今回のコンサートは  
いかがでしたか?私は、今回初めて実行委  
員として参加させて頂き、寒い中遠方より  
お越しただく皆さんをどの様にお迎えす  
れば・考えながらシートの割り振り、見  
直すと1列間違えていたり。実行委員室か  
らホールや玄関への通路を間違えたり。  
他の実行委員の動きや気づきの速さに助  
けられていました。

皆が楽しませている間、裏ではコンサ  
ートとは違う楽しみがあったのか?一人でお  
散歩に出られた仲間の帰りに気をもんだ  
り、舞台を楽しむあまりに帽子が行方不明?  
?になったりしましたが、それぞれ無事  
戻るところに戻られ、よかつたね!で終  
わることが出来ました。みなさんありがと  
う、お疲れ様でした。

以前は、愛護合同運動会、ライオンスの  
クリスマス会、愛護学習発表会・等、他  
の事業所の仲間や職員との交流行事があっ  
たのですが、寂しくなりましたね!この  
ミニコンサートも今回でひと区切りとなり  
ました。今後、新しい京都会館(ロームシ  
アター)でのクラシックコンサート再開が  
予定されています。また、新しい場所、新  
しい気持ちで再会しましょう。

## 編集後記

今年、四年に一度の閏年で、いつもの年  
より一日多い三六六日です。たかが一日です  
が、されど一日。たとえ一日といえども増え  
ることに対しては、人の思いは、それぞれです。  
そんな閏年が始まって、今年も暖冬といわ  
れる中、一月には、寒波襲来。  
私の勤務する施設は、北部地方に位置し、  
冬は、雪が降り積もり、居住棟はユニット式  
で、棟外には屋根が無く、朝に、ご利用者が  
居住棟から日中活動棟へ移動する前には、職  
員による雪かきが必要です。それでも今年  
は例年より雪がぐっと少なく助かっています。  
あちらこちらで、梅や水仙の花だよりが聞  
こえてきますが、インフルエンザにも気を  
つけたいといけません。ともあれ私は、一日得  
をした申年だと思っております。  
(ききょうの杜 梶原泰司)



## サービス等利用計画と個別支援計画

サービス等利用計画と個別支援計画の違いって何だろう?何  
人かはそんな疑問を抱いた事があると思います。サービス等利  
用計画は、相談支援専門員が利用者の最も適切なサービスの組み合わせ等  
について検討し作成するものであり、個別支援計画は、サービス管理責任者等  
がサービス等利用計画における総合的な援助の方針を踏まえ当該事業所が提  
供するサービスの支援内容等について検討し、作成するものです。例えると  
家を建てる時に用いる「設計図」がサービス等利用計画で「施工図」が個別  
支援計画書にあたるわけです。「設計図」とは設計者が発注者や公的機関に  
提出するために製作する図面であって、部屋の広さや高さ、形状が分かる図  
面。「施工図」は設計図を元に、壁の厚さ、材料など実際の現場に必要な寸  
法を決定しながら作成する図面という事になります。

サービス等利用計画は生活全般をアセスメントし、利用者の願いを中心  
に生活や支援の全体像を示す機能があり、個別支援計画は必要なアセ  
スメントを更に深め、利用者の願いを具体化する機能があり、より具  
体的な支援内容を盛り込んだものである。

2つの計画の特徴としては、サービス等利用計画は、サービスをつなげ  
たり、広げたりするところに特徴があり、個別支援計画はサービス等  
を深めるところに特徴があるといえます。サービス等利用計画は引  
いて全体を見渡す目であり、個別支援計画は近くで丁寧にきめ細  
かく見る目と言えるのではないのでしょうか。大雑把な表現で、つ  
たない文章でしたが少しはご理解頂けたでしょうか?  
(京都市大原の杜 川端 良勇)